

### 3 消防財政

消防の任務は、災害の複雑・多様化により、量的に増大し質的に高度化していることから、国、県、市町村の三者が一体となって強力に財政措置の充実を図り、消防施設、人員を確保し、その装備も高度化していく必要がある。

普通会計決算額に占める消防費の割合を平成 17 年度以降についてみると表 6 のとおりである。  
※平成 23 年度以降については、東日本大震災の影響もあり普通会計決算額が大幅増となっている。

表 6 普通会計決算に占める消防費の割合（単位：百万円，％）

区分 年度	普通会計決算額 (A)	消防費決算額 (B)	割合 (B) / (A) × 100
平成 17 年度	893, 129	34, 932	3. 9
平成 18 年度	872, 737	33, 290	3. 8
平成 19 年度	856, 496	35, 869	4. 2
平成 20 年度	884, 811	34, 329	3. 9
平成 21 年度	945, 401	34, 451	3. 6
平成 22 年度	913, 633	35, 307	3. 9
平成 23 年度	1, 499, 479	40, 752	2. 7
平成 24 年度	2, 152, 086	35, 831	1. 7
平成 25 年度	1, 843, 202	37, 270	2. 0
平成 26 年度	1, 778, 527	41, 857	2. 4